

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 森田 尚希

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 森田 尚希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	985,791	1,280,796	4,512,451
経常利益 (千円)	51,047	107,365	415,747
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	25,883	66,719	205,258
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	22,141	71,788	183,290
純資産額 (千円)	1,573,457	1,688,408	1,602,235
総資産額 (千円)	2,797,640	3,675,011	3,557,857
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.83	7.41	22.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.78	7.08	21.79
自己資本比率 (%)	48.8	39.3	38.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現段階では不透明かつ未確定要素が多いことから今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループが事業を展開する英語関連市場においては、日本企業の海外展開や外国人労働者の受け入れ、訪日外国人数の増加等によるグローバル化の進展や、学校における英語教育改革等が進み、グローバル言語としての英語の重要性及び学習ニーズが高まっております。それに伴い、英語学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「英語を話せるようになる」という「成果」を重視するトレンドに変化しております。また、英語関連市場と関わりの深い人材研修市場や人材採用市場においては、グローバルに活躍するために必要なスキルの獲得ニーズの高まりや、グローバルに活躍できる人材需要の増加、人材流動性の上昇が起きております。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症が引き続き世界的に流行し、その感染拡大を防止するために各種活動の自粛・制限がなされ、グローバル化の進展や労働市場の変化が減速及び停滞しております。

その一方で、在宅勤務や外出自粛等による余暇時間の発生や、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えて、英語学習ニーズは底堅く推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスの提供だけでなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を生み出す高付加価値な英語関連サービスを展開するため、継続してサービス拡大や品質向上に取り組んでおります。また、外国語のコミュニケーション能力を表す指標・国際標準規格のCEFRに準拠した英語のスピーキング力を測定するシステム「PROGOS」の開発を行い、サービス提供を開始しております。

更に、当社グループでは世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指すため、英語関連事業の展開のみならず、グローバルリーダー育成及びキャリア関連への事業拡大や、事業の海外展開を目指し、取り組みを進めております。

当第1四半期連結累計期間においては、個人向けサービスについてはマーケティング活動により在宅での学習機会を求めるニーズを捉え、会員数が前年同期比で増加しており、売上高も増収となりました。法人・教育機関向けサービスについては営業体制の強化により導入企業数、会員数が前年同期比で増加しております。なお、教育機関向けサービスについて、新型コロナウイルス感染症に起因する休校の影響はあるものの、全体の売上に与える影響は軽微となっております。売上原価は会員数の増加や一人当たりのレッスン受講率の上昇により、増加しております。一方で、販売費及び一般管理費については、生産性向上や事業効率化によってコスト効率化を進めた結果、売上高増加率と比較して増加は抑制され、収益性が向上しております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は1,280,796千円と前年同期比295,005千円(29.9%)の増収、営業利益は106,024千円と前年同期比49,179千円(86.5%)の増益、経常利益は107,365千円と前年同期比56,317千円(110.3%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は66,719千円と前年同期比40,836千円(157.8%)の増益となりました。

なお、当社グループは英語関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ117,153千円増加し、3,675,011千円となりました。これは主に、売掛金が231,207千円減少したものの、現金及び預金が277,785千円増加したことやソフトウェア仮勘定が27,485千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債につきましては、前連結会計年度末と比べ30,980千円増加し、1,986,602千円となりました。これは主に、前受金が117,001千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ86,173千円増加し、1,688,408千円となりました。これは主に、利益剰余金が66,719千円増加したことによるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,816,000
計	28,816,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,496,800	9,501,200	東京証券取引所 マザーズ市場	1単元の株式数は、 100株であります。完 全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のな い当社における標準と なる株式であります。
計	9,496,800	9,501,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)1	5,600	9,496,800	841	573,412	841	567,312

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ800千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	482,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,006,500	90,065	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	9,491,200		
総株主の議決権		90,065	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レアジョブ	東京都渋谷区神宮前六丁目27 番8号	482,100		482,100	5.08
計		482,100		482,100	5.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,153,486	2,431,271
預け金	13,267	9,097
売掛金	456,262	225,054
前払費用	42,344	53,891
デリバティブ債権	6,214	19,114
その他	26,611	44,305
流動資産合計	2,698,187	2,782,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	126,314	131,344
減価償却累計額	47,684	50,219
建物(純額)	78,629	81,124
工具、器具及び備品	141,690	147,859
減価償却累計額	100,498	106,533
工具、器具及び備品(純額)	41,191	41,326
車両運搬具	2,363	2,352
減価償却累計額	1,339	1,450
車両運搬具(純額)	1,024	901
使用権資産	139,804	148,337
減価償却累計額	36,364	35,850
減損損失累計額	26,912	25,352
使用権資産(純額)	76,527	87,134
有形固定資産合計	197,372	210,487
無形固定資産		
商標権	2,591	2,592
ソフトウェア	347,369	359,982
ソフトウェア仮勘定	56,159	83,644
のれん	83,013	79,938
その他	563	563
無形固定資産合計	489,696	526,721
投資その他の資産		
投資有価証券	12,027	12,306
敷金	113,724	113,811
繰延税金資産	46,139	28,237
その他	710	711
投資その他の資産合計	172,601	155,067
固定資産合計	859,670	892,276
資産合計	3,557,857	3,675,011

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	280,000	30,000
リース債務	45,999	54,820
未払金	152,296	125,306
未払費用	213,126	261,144
未払法人税等	145,548	37,669
未払消費税等	117,100	97,692
前受金	118,897	235,898
預り金	31,133	32,996
賞与引当金	48,506	24,241
その他	21,924	21,875
流動負債合計	1,174,532	921,645
固定負債		
長期借入金	690,000	975,000
退職給付に係る負債	26,313	27,265
リース債務	60,893	59,067
資産除去債務	2,432	2,673
繰延税金負債	131	21
その他	1,318	930
固定負債合計	781,089	1,064,956
負債合計	1,955,621	1,986,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	572,571	573,412
資本剰余金	569,258	570,099
利益剰余金	524,937	591,656
自己株式	303,295	303,295
株主資本合計	1,363,470	1,431,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,137	1,191
繰延ヘッジ損益	4,311	13,261
為替換算調整勘定	4,551	5,922
退職給付に係る調整累計額	6,449	6,117
その他の包括利益累計額合計	1,276	11,874
新株予約権	55,737	68,439
非支配株主持分	181,750	176,221
純資産合計	1,602,235	1,688,408
負債純資産合計	3,557,857	3,675,011

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	985,791	1,280,796
売上原価	384,564	566,745
売上総利益	601,227	714,051
販売費及び一般管理費	544,381	608,026
営業利益	56,845	106,024
営業外収益		
受取利息	33	27
為替差益	-	2,736
持分法による投資利益	-	356
補助金収入	-	139
その他	34	391
営業外収益合計	68	3,652
営業外費用		
支払利息	1,683	2,308
為替差損	2,271	-
持分法による投資損失	270	-
その他	1,640	2
営業外費用合計	5,865	2,311
経常利益	51,047	107,365
特別利益		
固定資産売却益	147	-
新株予約権戻入益	1,918	-
特別利益合計	2,065	-
税金等調整前四半期純利益	53,112	107,365
法人税、住民税及び事業税	14,736	32,498
法人税等調整額	16,259	13,676
法人税等合計	30,996	46,175
四半期純利益	22,116	61,190
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,766	5,529
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,883	66,719

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	22,116	61,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	54
繰延ヘッジ損益	444	8,949
為替換算調整勘定	248	1,370
退職給付に係る調整額	106	332
その他の包括利益合計	25	10,598
四半期包括利益	22,141	71,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,931	77,267
非支配株主に係る四半期包括利益	3,789	5,478

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

預け金は当社グループ提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	49,131千円	56,523千円
のれんの償却額	3,074	3,074

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「英語関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円83銭	7円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	25,883	66,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	25,883	66,719
普通株式の期中平均株式数(株)	9,159,884	9,010,003
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円78銭	7円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	164,176	418,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年7月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議し、2020年8月13日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年8月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 12,700株
(3) 処分価額	1株につき2,345円
(4) 処分価額の総額	29,781,500円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる株式の数	取締役3名() 12,700株 監査等委員である取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間とすること並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、ご承認をいただいております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年8月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年9月25日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 8,667株
(3) 処分価額	1株につき2,650円
(4) 処分価額の総額	22,967,550円
(5) 割当予定先	当社の従業員 22名 8,667株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社の従業員22名(以下「対象従業員」といいます。)に対して金銭債権合計22,967,550円については本自己株式処分として当社の普通株式8,667株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。これは、対象従業員の職位に応じ、対象従業員1名につきそれぞれ当社株式を188株から943株までの範囲で株式を付与するものです。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を3年間と設定いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社 レアジョブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 貴 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 池 寛 康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。